

災害発生時における業務継続計画(通所系事業所)

更新日 2024/6/1
見直し期日 2025/6/1

事業所名	行田サポートほほえみ	統括責任者	溝口昌也
施設管理責任者	高瀬理知子	安全確認(連絡)責任者	高瀬理知子
備蓄品管理責任者	中島洋一	情報収集・関係機関連携責任者	高瀬理知子

当事業所の災害リスク	
地震発生時	震度6強程度の地震が想定される地域である。
水害発生時	台風等で荒川・利根川の増水による氾濫時に洪水又は浸水が想定される。

BCP策定の目的【基本方針】	
基本方針:災害発生時に当施設の状態と職員の被災状況等を総合的に判断して、事業の継続の程度を総合的に判断する。	
BCP策定の目的:発達に課題を抱えた子ども達に継続して必要な療育を実施、いつもと変わらない日常を送り精神面の安定に寄与する。また、保護者の就業継続と災害時に児童を安全に預かれる場を提供する事を目的とする。	

災害発生時の優先的取組事項	目安	責任者
① 利用者の安否確認と事業所内の安全確認	発災後速やかに実施	高瀬理知子
② 保護者への連絡、お迎え(送迎)対応の確認	安全確認後速やかに実施	高瀬理知子
③ 施設の復旧状況確認、業務再開の検討	安全確認後速やかに実施	溝口昌也
④ 一部業務再開	施設安全性・職員・情勢検討後	溝口昌也
⑤ 全面再開	施設安全性・職員・情勢検討後	溝口昌也

地震・水害発生時の対応		
1 初動対応	責任者	留意点
<ul style="list-style-type: none"> 安全確保 初期消火(火災) 避難誘導(地震・水害・火災) 二次被害防止 安否確認 	各自⇒施設管理部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> ケガ人や閉じ込められている人がいないか確認 消火器による初期消火、炎が天井に燃え移ったら即避難 倒壊・火災・水害時に避難/避難時ブレーカー遮断/避難場所へ移動 ガス・漏電・ガラス飛散防止・立入禁止・地域住民への危険周知 目視/SMS等利用にて確認 ⇒ けが人の関係機関への連絡
初動対応の概要		
・初期対応は人命第一として、最大限適切な避難と安全確保に努める。その後に安否確認を行い、怪我人がいれば可能な処置と必要機関への連絡をする(消防・警察等)。同時に施設間・家庭への連絡を実施する。Tel・SMSなどを用いて順次行う。		
sms	責任者	留意点
<ul style="list-style-type: none"> 対策本部 被害状況確認/情報収集 連絡 ホームページ更新 	管理者	<ul style="list-style-type: none"> 管理者を責任者とした対策本部設置、各部門との情報共有 各現場の点検リストによる被害状況・応急対応の取りまとめ 保護者や通学先、市役所、医療機関等へ連絡、今後の対応を相談 BCP発動及び復旧見込みについて発信
情報収集と連絡方法の概要		
・TEL、SMSを用いて施設間と保護者、関係機関との情報共有を実施する。保護者へはメール登録もしてあるため、一斉に情報を共有する。地震・水害など長期の避難が考えられる際には、電波情報(テレビ・ラジオ等)の情報も入れながら情勢の確認をしていく。		
3 復旧	責任者	留意点
<ul style="list-style-type: none"> 復旧優先度業務等 復旧進捗管理 勤務シフト、利用予定者の再編 	管理者(本社)	<ul style="list-style-type: none"> 優先して復旧させるサービス・利用者などを決定 復旧進捗を確認・相談し、随時スケジュール調整・情報共有 施設、勤務シフト等を精査し、利用者への連絡
復旧方法概要		
・地域情勢の安全確認・施設の安全確認と必要職員数の確保ができ、利用希望児がいた場合に速やかに施設の運営を再開する。施設の損壊などあった場合には必要な専門家の判断を仰いでからの開所とする。また、行うサービスの種類は職員によるが、預かり療育については必要性が高いと考えられるため早期の復旧を検討していく。		

地震・水害への備え		
1 減災対策	責任者	留意点
・家具/機械・設備の固定	中島洋一	固定が緩んでいないか適宜確認する。
・避難経路の確保・確認	高瀬理知子	避難経路は避難訓練時年2回確認する。
・備蓄品/医薬品の準備	中島洋一	年に1回消費期限と合わせて確認する。
・消火設備の点検	中島洋一	避難訓練に合わせて年2回確認する。
2 平時の取り組み		
・人に関する取り組み	避難訓練月に研修を行い、災害時における役割と動きなどを確認していく。	
・モノに関する取り組み	避難時に必要な避難袋(医薬品・懐中電灯など)の中身を年に2回、避難訓練時に使用可能か確認していく。	
・建物・設備に関する取り組み	施設建物の点検と物品の固定等安全対策を普段より留意していく。	
・情報に関する取り組み	新職員や新規利用者も漏れがないようにメール登録して、一斉送信出来るように準備しておく。年に1回は連絡網とメール登録を確認する。	
・利用者・保護者との取組	年2回の避難訓練と保護者への避難先と連携手段の周知をしていく。契約時、年に1度の確認を実施する。	
・地域・学校との取り組み	学校とは被災時に保護者の迎えが難しい場合の引き渡しなど訓練を通して把握している。地域との連携が取れるように普段より施設があり協力要請が出来るよう話していく。	
・研修・訓練・計画見直しに関する取り組み	年に2回の避難訓練はしているが、より実践に近い形で訓練できるように検討していく。	

各部門の留意事項及び課題と対応	
1 統括部門	4 事業所内連絡(安否確認・送迎)部門
<ul style="list-style-type: none"> ○管理者不在時の対応 →管理者不在時は統括管理者が常時対応できるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○連絡先(携帯、勤務先)リストの更新・共有 ○ライングループの更新、伝言ダイヤル利用法の周知 ○事業所内要注意箇所の洗い出し
2 施設管理部門	5 情報収集・関係機関連携部門
<ul style="list-style-type: none"> ○ライフラインの点検 ○老朽設備の更新計画 ○非常用設備の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○連絡先リストの更新 ○関係先との顔の見える関係づくり ○各種会議、研修等の参加
3 備蓄品管理部門	6 人事管理・研修部門
<ul style="list-style-type: none"> ○医薬品の管理・補充 ○非常食糧(フードドライブへの提供) ○着替え、オムツ類 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の参集基準とリストの作成 ○研修・訓練計画作成 ○災害発生後の勤務シフト再編

関係連絡先	関係連絡先
市役所 048-556-1111	医療機関048-564-1488
県庁 048-824-2111	避難所 門井球場
電気会社0570-783-295	行田特別支048-554-3302
ガス会社	
水道関係048-553-0131	
保健所0480-61-1216	